

<p>件 名</p>	<p>合併の経過措置である「一市二制度」について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【経過】 平成 17 年 2 月に旧美原町と合併し、本年で 5 年目となる。 合併に伴う行政サービスの激変を緩和するための経過措置である、いわゆる「一市二制度」については、その多くが合併後 5 年以内に解消することとしてきた。 昨年 11 月に策定した「一市二制度」の解消に向けた取組方針に基づき、各局において、解消に向けた最終的な取組が精力的に進められてきた。 その結果、平成 21 年度当初には「一市二制度」が 105 件あったが、平成 22 年度には、「引き続き調整が必要な事業」として 15 件のみが残る予定。 調整を終えた事業については、各局において広報紙などの適切な媒体を通じて、適宜、美原区民や関係先に広報・周知を図ってきた。また、広報さかい美原区版 3 月号に「一市二制度」の総括的記事を掲載した。</p> <p>【政策課題】 「引き続き調整が必要な事業」について、「一市二制度」の解消に向け、取り組みを進める必要がある。</p>
<p>対応方針 今後の取組 (案)</p>	<p>【対応方針】 今月中には、「引き続き調整が必要な事業」となっている事業については、「一市二制度」解消工程表を作成する。</p> <p>(引き続き調整が必要な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯等電気料金補助 ・結核検診 ・成人歯科検診 ・美原区原爆被害者の会活動事業補助 ・美原区共同墓地施設整備等補助 ・美原町水利組合連合会補助 ・公共施設循環バス運行業務 ・公立幼稚園保育料 ・公立幼稚園就園奨励費補助 ・幼稚園管理運営事務^(注)(公立幼稚園園児募集事務、公立幼稚園保育料等収納管理業務、バス車両管理業務) ・放課後児童健全育成児童会運営 ・園児の健康管理業務 ・歯科検診(学校園)

	<p>(注) 公立幼稚園園児募集事務、公立幼稚園保育料等収納管理業務、バス車両管理業務の3事業を、幼稚園管理運営事務としてまとめています。工程表では、解消の方向性及びその考え方、解消時期(一市二制度の終期)、今後の具体的取組などを明示することとする。</p> <p>【スケジュール】 近日中に上記の工程表を美原区のホームページに掲載し、広く市民に情報提供を行う。 今後は、この工程表に基づき、各所管部局が一市二制度の早期解消に向けた取組を進める。</p>
効果の想定	一市二制度の解消により、市域の一体性の早期確立が実現する。
関係局との政策連携	全局